

関原発 第382号
2020年11月 4日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第3号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る
使用前確認申請書の記載内容変更について

2020年10月15日付け関原発第349号で申請しました高浜発電所第3号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

高浜発電所第3号機

使用前確認申請書番号

関原発第349号(2020年10月15日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前確認申請書

(変更前)

2020年10月15日付け関原発第349号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする 使用前事業者検査に係る工事 の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査(表1) 期日 自 2020年11月4日 至 2020年11月10日 場所 高浜発電所
	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 自 2020年11月10日 至 2021年1月19日 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2020年12月13日 至 2021年1月19日 場所 高浜発電所

(変更後)

使用前確認を受けようとする 使用前事業者検査に係る工事 の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査(表1) 期日 自 2020年11月4日 至 2020年11月10日 場所 高浜発電所
	工事の工程 燃料体を挿入できる段階の検査(表5) 期日 2020年11月10日 場所 高浜発電所
	工事の工程 臨界反応操作を開始できる段階の検査(表6) 期日 自 2020年12月1日 至 2020年12月14日 場所 高浜発電所
	工事の工程 工事完了時の検査(表7) 期日 2021年1月19日 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査(表9) 期日 自 2020年12月13日 至 2021年1月19日 場所 高浜発電所

- 2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり
- 2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし
- 2. 4 添付資料－3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に
関する説明書
変更なし

変更理由

使用前事業者検査の実施時期明確化に伴い、「使用前確認を受けようとする
使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の記載を適正化する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

